

大学射撃コーチ認定証の発行について

エアライフルの教習銃制度は、学生連盟等の一部の者だけに認められた特例です。この制度を十分理解し正しく利用することは、大学射撃コーチとしての皆さんの重大な責務です。講習会で配布した資料等を熟読し、事故の無いよう十分留意して下さい。

また、以下の注意事項を厳守して下さい。(守られない場合、法令違反となり処罰の対象となる場合があります)

<注意事項>

1. エアライフルの射撃指導・試合において教習銃として使用する場合には、必ず認定証を携帯すること。認定証を携帯していない場合は、教習銃として使用することはできません。また、認定証の提示を求められた場合はその指示に従うこと。
2. 教習銃には必ずワイヤーを付け、柱などの動かない物に錠で固定すること。
3. 大学射撃コーチは、常にその教習銃を使用している者の射座又はその後ろに居ること。また、銃を運搬・保管する際には使用者にさせず、必ず自分自身で行うこと。
4. 認定証は紛失しないよう、大切に保管すること。万一、紛失してしまった場合は、すみやかに学連担当者に連絡すること。
5. 講習会受講の際に申請書類に記入した内容(住所等)に変更がある場合には、学連担当者に連絡すること。
6. 引退する時や大学射撃コーチの資格が不要になった場合は、必ず認定証を学連に返却すること。認定証を回収できない大学については、翌年の新規認定数が減る場合があります。
7. 大学射撃コーチとしてふさわしくない行為があった場合は、認定を取り消されます。

以上

何か不明な点がありましたら、学連担当者までお尋ね下さい。

平成18年3月29日
日本学生ライフル射撃連盟